

『インターカルチュラル：日本国際文化学会年報』投稿規程

第1条 投稿資格

本会会員の方は自由に投稿できます。投稿規程並びに執筆細則を熟読の上投稿してください。ただし、会費滞納の場合審査および掲載をしないことがあります。また編集委員会が必要と認めた場合は、非会員にも寄稿を依頼することがあります。

第2条 審査

投稿された原稿を掲載するか否かは、『インターカルチュラル：日本国際文化学会年報』編集要項の第20条、第21条に基づいて編集委員会が審査の上決定します。なお、原稿(図表、写真、電子媒体などを含む)は採否にかかわらず返却しません。

第3条 事前申し込み

投稿する場合は、「氏名、所属、投稿のジャンル、題名(仮題も可)、執筆言語」を記載して事前申し込みをしてください。第23号の事前申し込みは2025年7月20日必着にて、電子メールに添付して下記メールアドレスまで送ってください。

電子メール:editorialboard.intercultural@gmail.com

事前申し込みをせずに投稿されたものは受理しませんので注意してください。

第4条 分量

分量には原則として下記の制限を設けます。いずれも、本文、図表、注、文献目録等を含めた分量です。ただし欧文要旨は分量には含みません。分量超過の場合、審査対象としないこともありますので注意してください。なお、原稿にはページを付してください。

Microsoft Word 文書で「1 ページ=37 字×37 行」(本誌仕上がりレイアウト)と設定して、

論文 15 ページ以内+欧文要旨(200 語程度)

研究ノート 9 ページ以内

実践レポート 9 ページ以内

研究動向 9 ページ以内

書評 2～3 ページ以内

第5条 投稿形式

原稿は Word 文書で作成し、電子メールにファイルを添付して提出してください。同時に、PDF にした原稿も添付して提出してください。

第6条 リポジトリでの公開

掲載された論文等はリポジトリでも公開します。そのため、リポジトリでの公開に同意したうえで、論文等を投稿してください。

第7条 投稿論文の著作権の帰属

掲載された論文等の複製権と公衆送信権は本会に委託されるものとします。また、掲載された論文等の著作権はその著者に帰属するとともに、本規定は著者本人による複製権および公衆送信権の行使を妨げるものではありません。

第8条 引用における著作権の処理

本誌への投稿に際して、論文等への図版、図表等の引用によって発生する著作権関係の処理については、電子化及び電子的公開も含め、著者の責任において事前に処理して下さい。なお、電子化及び電子的

公開に際して引用に関する著作権の処理ができない場合には、当該箇所について削除処理を施すものとします。

第9条 研究倫理

本誌への投稿に際して、著者は所属する機関などの研究倫理規程を遵守して下さい。

第10条 提出先および問い合わせ

第23号投稿原稿は2025年8月20日必着にて、電子メールに添付して下記メールアドレスまで送ってください。問い合わせ先も同じアドレスです。

電子メール:editorialboard.intercultural@gmail.com

第11条 校正

校正は著者校正を原則とします。なお、審査制度を設けているので、採用決定後の校正段階での誤植以外の修正は原則として認めません。校正段階で大幅な加筆、修正があった場合、掲載延期および取り消しとなることもあります。また組み替えなどによって生じる必要経費はご負担いただきます。

第12条 著者献呈

著者には掲載号を2部進呈いたします。それ以上の部数をご希望の場合は、2割引でお買い上げください。

第13条 その他

本誌に発表されたものを転載する場合は、編集委員会にご一報の上、出版物を一部本学会にご寄贈ください。

〈執筆細則〉

1. 構成

- *論文:題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献、欧文要旨
- *研究ノート:題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献
- *実践レポート:題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献
- *研究動向:題名、キーワード、目次、本文、注、参照文献
- *書評:編・著者名、書名、副題、版数、出版地、出版社、刊行年、総頁数、定価を明示

2. 欧文要旨(論文のみ)

論文には欧文要旨(英語、独語、仏語のいずれかで、200語程度)が必要です。欧文要旨は事前にネイティブ・スピーカーによるチェックを受けて提出してください。その上で校閲しますので、対応する和訳を必ず付けてください。なお、論文を日本語以外の言語で執筆した場合は、日本語要旨(400字程度)が必要です。

3. 欧文タイトル

論文、研究ノート、実践レポート、研究動向には欧文タイトルを付けてください。

4. 投稿原稿の匿名化

投稿された原稿は投稿者を匿名として査読に付しますので、本文や注の中で投稿者自身の文献について表記する場合、第三者による文献と同様に表記し、「拙著」や「拙稿」といった形で文献表記をしないでください。